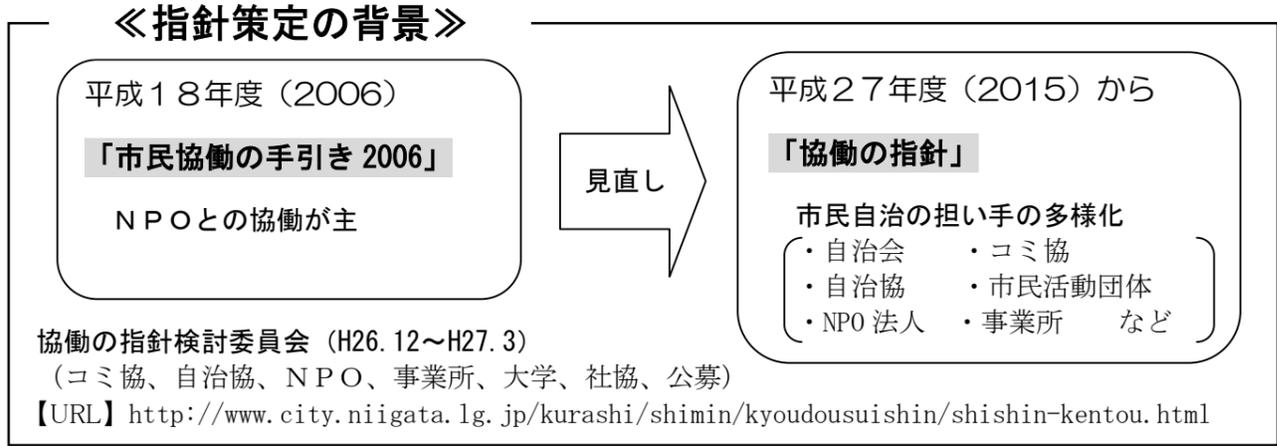
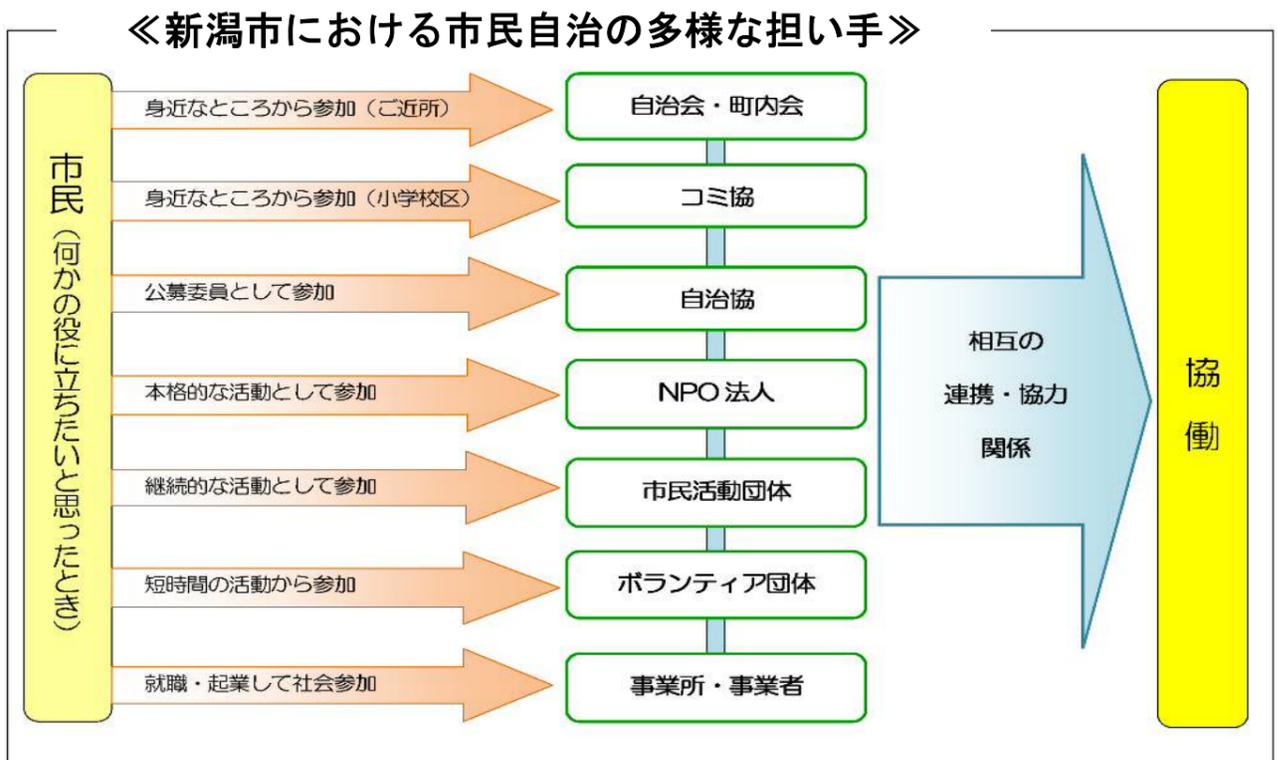


意見募集期間：平成27年5月1日（金）から6月15日（月）まで
 配布・閲覧場所：市民協働課、区地域課、出張所、市政情報室、ほんぽーと（中央図書館）
 市ホームページ（市トップページの「パブリックコメント」より）



- ### 《指針のポイント》
- 1 協働の定義や参加、参画との違いなど、基本的な考え方を整理
 - 2 分かりやすさを重視し、具体的な事例や写真、図を多く使った構成
 - 3 新潟市の協働の現状に則した内容



《指針の構成》

- 用語定義（P 2～3）

1 協働	5 NPO
2 市民公益活動（団体）	6 NPO法人
3 地域コミュニティ協議会	7 ボランティアとNPO
4 区自治協議会	8 ボランティア団体

 ☆コラム1「協働の概念」
- 第1章 協働とは（P 4～12）
 - 1 なぜ協働が必要なの？（協働の意義）
 - 2 今の新潟市では？（協働の仕組みとパートナー）
 - ☆コラム2「協働の始まりは市民の参加から」
 - ☆コラム3「協働は目的でなく手段である」
 - 3 協働ってどんなこと？（協働の事例）
 - ☆コラム4「お互いの特性を理解しよう」
- 第2章 目指すべき理想像（P 13～17）
 - 1 協働の考え方（協働の基本的概念）
 - ☆コラム5「活動が始まったら、広く地域に個々に情報発信しよう」
 - ☆コラム6「共通の目標を掲げ責任を持って取り組もう」
 - 2 自治のあり方（補完性の原理）
 - 3 市が目指す協働の方向性
 - ☆コラム7「市職員も地域とともに学んでいこう」
- 第3章 主な協働形態（P 18～21）

1 実行委員会・協議会	4 補助金交付等
2 共催	5 企画・調査計画策定
3 活動協力	6 委託

 ☆コラム8「お互いの連絡窓口を一本化することが必要」
 ◎新潟市の主な取組
- 第4章 協働によって期待される効果（P 22～23）

1 市民	5 NPO（NPO法人、市民活動団体、ボランティア団体）
2 自治会・町内会	6 事業所・事業者
3 コミ協	7 市
4 自治協	

 ☆コラム9「身近なコミ協や区役所などに積極的に相談してみよう」